

〈重要〉2023年6月1日以降の体育館利用について

この度、新型コロナウイルス感染症が「2類」から「5類」になるなど、状況が変化してきています。それに伴い、もと住吉青少年会館付設体育館の利用についても、以下の①～⑤とさせていただきます。基本的なことは、申込用紙の3枚目（黄色の用紙）の裏面に記載しています。

- ① 抽選会后、7日以内に本申込をしてください。（5月中は例外とします）
- ② 抽選会后の申込は枠の制限をしません。4枠以上でも申込が可能です。
- ③ 本申込の記入は、複数枠（4枠）の記入ができます。
- ④ 利用料は、本申込と同時に支払いください。
- ⑤ 納入後の利用料は、自然災害の発生など、体育館運営協議会が判断した場合を除き、返金いたしかねます。

■ご連絡・お問合せ

もと住吉青少年会館付設体育館運営協議会事務局

☎ 06-6674-3732